

広報



No. 401

の里新庄



the most beautiful villages in japan



■人口動態■

平成27年6月30日現在  
( )内は先月比  
男 ……456人(-3)  
女 ……504人(+1)  
計 ……960人(-2)  
世帯数 ……390戸(-1)

・平成27年7月17日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・(株)高下印刷印行  
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

# 水生生物調査 ～中学生1日調査員体験～



立ち上がろう  
みんな主役のむらおこし

## || 主な記事 ||

|            |    |
|------------|----|
| 地方創生セミナー   | 2  |
| 監査委員選任     | 2  |
| 平成27年度人事異動 | 2  |
| 平成26年度主要事業 | 3  |
| お元氣ですか     | 6  |
| お知らせ       | 8  |
| 保育所だより     | 10 |
| 学校だより      | 11 |
| 社協だより      | 13 |



今年度の水生生物調査に、新庄中学校3年生が、調査員として参加しました。  
初めての体験と思えないくらい、落ち着いて、興味深く調査してくれました。貴重なデータのつととして、今後活用されます。

「地方創生セミナー」  
開催

6月10日(水) ふれあいセンター大ホールで地方創生セミナーを開催しました。

新庄村では今年度、総合戦略と人口ビジョンの策定に向け、まち・ひと・しごと創生本部を設置して取り組みを行っています。

今回のセミナーは、住民の皆さんに地方創生の取り組みについて理解を深めて頂くため「新庄村の生き残りをかけた地方創生の取り組み」をテーマに、内閣府経済社会総合研究所客員研究員の関幸子氏から「地方創生とは何か? 新庄村の課題とその対策について」また、株式会社コミュニティ・クリエーション代表取締役の佐藤弘人氏からは「女性支援テレワーク事業の創出



と東京との連携の中から仕事を創り出す」と題してお話しをしていただきました。

今後セミナーの開催や、総合戦略策定のための委員募集など、住民の皆さんと共に知恵を出しながら様々な事業に取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願ひします。

(総務企画課 岩佐)

「日本で最も美しい村」  
連合総会開催

平成27年6月25日(木) 美瑛町で「日本で最も美しい村」連合総会が「世界で最も美しい村連合会」総会と併せて開催され、国内外から300名を超える方が参加されました。

連合では3つの戦略として「住民の自主的参加」、「経



この度、識見の監査委員に竹本英利氏が選任されました。任期は、平成27年7月1日から平成31年6月30日までの4年間です。

(監査事務局)

監査委員選任

济的自立」、「世襲財産」を基本に学習を重ね、「再生可能エネルギー」、「美味しい村開発」、「移住促進」などを展開しており、新庄村が目指す村づくりの方向性と一致する所も多く、最近では静岡県松崎町特産の桜葉を使った桜餅の販売や、鳥取県智頭町とのイベント交流など少しずつ他の地域との連携も見えてきたところです。

今後「日本で最も美しい村」で有り続けるため、村民皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

(総務企画課 岩佐)

平成27年度 人事異動

| 教育委員会    |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 岡 伸之  |
| 課長       | 坂本 茂樹 |
| 主事       | 竹本 貴志 |
| 臨時       | 平中 理恵 |
| 地域おこし協力隊 | 信江 有紀 |

| 学校関係     |       |
|----------|-------|
| 調理員      | 上田 佳子 |
| 臨時       | 宝田 裕子 |
| 臨時調理員    | 津田 潤子 |
| 業務アシスタント | 上田 友紀 |

| 保育所  |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 所長   | 三鴨 宏宜  | 保育士   | 瀬藤 葵   |
| 課長補佐 | 三鴨 浩子  | 臨時保育士 | 峪田 尚美  |
| 主任   | 山田 佳子  | 臨時保育士 | 磯上 智美  |
| 保育士  | 島田 真里奈 | 臨時調理員 | 吉原 ゆきみ |

| 産業建設課    |       |
|----------|-------|
| 課長       | 大野 厚吉 |
| 課長補佐     | 石藤 延史 |
| 主幹       | 山田 幸紀 |
| 主幹       | 本田 一江 |
| 係長       | 柴田 清  |
| 主任       | 島田 兼宏 |
| 主事       | 池田 洋文 |
| 支援員      | 岩本 学  |
| 臨時       | 川上 好美 |
| 地域おこし協力隊 | 清川 裕矢 |

| 住民福祉課(福祉事務所) |       |
|--------------|-------|
| 課長           | 三鴨 宏宜 |
| 主幹           | 高岡 秀行 |
| 主任           | 酒井 厚  |
| 主任           | 竹本 美香 |
| 主事           | 三船 裕美 |
| 主事           | 渡辺 清恵 |
| 栄養士          | 林 里美  |
| 臨時           | 進 雅美  |
| 支援員          | 岡崎 敏修 |

| 内科診療所 |       |
|-------|-------|
| 所長    | 角道 俊一 |
| 看護師   | 門 美結紀 |
| 嘱託員   | 酒井 智恵 |

| 歯科診療所 |        |
|-------|--------|
| 所長    | 金盛 久展  |
| 主任    | 磯田 恵里子 |
| 嘱託員   | 中川 淳子  |

|     |       |
|-----|-------|
| 村長  | 小倉 博俊 |
| 副村長 | 堀 義和  |

| 総務企画課 |        |
|-------|--------|
| 課長    | 石倉 須美江 |
| 課長補佐  | 酒井 亨   |
| 主幹    | 岩佐 博明  |
| 主幹    | 辻 るり   |
| 主事    | 藤井 教司  |
| 主事    | 前田 大典  |
| 主事    | 千葉 智明  |
| 業務員   | 岩佐 千恵美 |

| 出納室   |        |
|-------|--------|
| 会計管理者 | 石藤 博子  |
| 主事    | 山本 圭一郎 |

# 平成26年度 主要工事



**村道田井二ツ橋線舗装工事**

事業量 L=821.0m W=4.0m  
事業費 17,400千円



**村道田浪線改良工事**

事業量 L=155.5m W=5.5(7.0)m  
事業費 49,572千円



**新庄村防災情報ステーション整備事業**

事業量 スピーカー6か所 無線LAN11か所  
事業費 43,956千円



**新庄村公民館大規模改修工事**

事業量 公民館内耐震改修工事  
事業費 53,460千円



**農業用施設災害復旧工事(野土路頭首工)**

事業量 L=9.2m  
事業費 15,120千円



**林道茂村耳入工線改良工事(茂村橋補修)**

事業量 L=17.0m W=4.0m  
防護柵・伸縮装置設置、断面修復  
事業費 7,239千円

### 毛無山山まつり

6月7日(日)毛無山山まつりを開催しました。当日は、晴天の中、約500人の方々が参加しました。

山まつりは早朝7時に、山頂での仏事に向けた登山から始まります。丸山大師講の信者の方々、田浪地区代表者らにより毛無山にお酒などがお供えされました。多くの方が登山をし、さわやかな汗を流していました。

一方、麓の田浪園地では午前10時から、ソーメン流しと特産品の販売、森林セラピー散策会が催され、多くの方に新庄村を堪能していただきました。

山まつりのメインイベントである護摩法要は午前11時から、ご住職の納経と共に護摩が焚かれ、夏山の息災を祈願しました。

午後からの芝田山親方(第62代元横綱・大乃国)のトークショーでは、相撲とスイーツなどのお話をされ、会場からは終始笑い声がおきました。また、新庄村伝統4人搦きもちつきでは搦き手に参加して



いただき、来場者につきたてお餅を振る舞いました。続いて恒例のコーラス新庄の素敵なハーモニーが夏山に響き渡り、最後は、毛無山1219mからの風にのって紙ヒコーク飛ばし大会を行い、参加者が思い思いの夢を書いた紙飛行機を飛ばしました。

丸山大師講、田浪地区ほか関係者の方にはたいへんお世話になりました。ありがとうございました。

(産業建設課 柴田)

### 第20回 花き生産組合総会

「第20回花き生産組合総会」が6月12日(金)、ドラブイン新庄において開催さ

れました。

前年度事業報告及び収支決算監査報告、次年度の事業計画及び予算案、役員選出などが慎重に審議されました。

新庄村がリンドウの生産に取組始めてから20年になります。生産者の皆様には岡山県を代表するリンドウの産地として、これからも品質の良いリンドウ栽培にご尽力いただきたいと思っています。

また、今年も恒例となりました県庁、県生花市場、マスコミへのPRの推進を図ります。

今後とも転作推進作物として定着しますようご理解、ご支援をよろしくお願いします。

(産業建設課 山田)

### 動物駆逐手帳保安講習会

6月25日(木)、新庄村中央公民館において、今年度1回目となります動物駆逐手帳保安講習会を開催したところ、更新者62名、新規者1名、村外9名の方が受講しました。

次回は11月12日(木)に講習会を開催する予定です。

また村では、新庄村猟友会による駆除活動、防護柵(電

気柵、ネット、トタン、爆音器など)設置について半額助成、山林と農地の境の竹・雑木の処理、サル追払い花火の無償配布などに取り組んでいます。鳥獣被害対策としてご活用ください。

(産業建設課 山田)

### 僻地ボランティア活動に感謝状贈呈

5月に開催した健康講座で僻地ボランティア活動として実施していただいた岡山済生会総合病院、倉敷リハビリテーション病院、両院長へ6月26日、小倉村長から感謝状を贈呈しました。岡山済生会総合病院の中島脳神経外科医



師を中心として、休日に日頃手足のしびれ痛み、腰痛などで苦しんでいる方へボランティアで講座、相談などの活動をされています。当村では、2回目となり、痛みは一生直らないと諦めかけていた方もこの講座で相談して回復された方もおられます。当村は専門医療機関と遠距離にあり、受診の機会が少ない中でこうした講座は、痛みに悩む方の支えとなっています。今後とも継続的に講座を開催していただくことになっており、地道な活動に敬意を表しました。

(住民福祉課)

### 5月期の交通事故・違反者発生状況

| 区分 | 村内  |       | 真庭市内 |       | 件数 |
|----|-----|-------|------|-------|----|
|    | 5月期 | 本年の累計 | 5月期  | 本年の累計 |    |
| 事故 | 件数  | 0     | 1    | 20    | 80 |
|    | 死者  | 0     | 0    | 0     | 1  |
|    | 重傷  | 0     | 1    | 7     | 20 |
|    | 軽傷  | 0     | 0    | 17    | 85 |

(総務企画課 藤井)

第65回  
社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」が7月を強調月間として全国的に展開されました。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的に行われており、今年で65回目を迎えます。

7月2日には真庭地区保護司会の方が新庄村役場を訪問し、内閣総理大臣からのメッセージを真庭地区保護司会会長和田捷海さんより伝達されました。



犯罪や非行が生まれるのは、地域社会であり、また罪を償い、改善更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。

地域全体が力を合わせて、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いていきましょう。

(住民福祉課 三船)

自然観察会開催

6月28日(日) 新庄村自然保護連絡協議会主催、公民館共催の自然観察会を島根県三瓶山周辺にて行いました。

国指定天然記念物の三瓶小豆原埋没林は、約四千年前の噴火の火山灰に閉じ込められた巨木が、直立した状態で保存されています。地下10mを下ると、そこに広がる太古の自然の姿に圧倒されます。

また、三瓶自然館サヒメルでは、新庄の自然保護活動にも参加されている石田さんや学芸員の井上さんに湿原や草原を案内して頂きました。

50年程前は放牧により維持された自然の中で共存していた生き物たちも、草原が姿を消すことで生きる場を失いつつあることが分かりました。



火山研究で世界から注目される埋没林の貴重さに気づいたのは、地元の研究者でした。自然館でも、外来種と戦いながら草花や生き物が暮らせる環境を、地元の方と協力して取り戻そうとされています。

地元の力が自然を守るために欠かせないと改めて感じることでできた観察会となりました。

(公民館 平中)

アジア有機農業連携  
活動推進協議会便り

インドネシアのマリノ村にある新庄村―アムダマリノ農場には、現在アムダスタッフの田中俊祐氏が常駐して現地で農場の運営を指導しています。田中氏からの現地の実りの秋を伝える報告がありました。

今年一月に田植えを行い農薬や化学肥料を使わずに栽培された稲は害虫やネズミの被害を乗り切りました、収穫を控えた6月にはイノシシの害を「トンバ」という手製の槍を持って夜な夜な圃場の見回りをしていく止めてきました。そしていよいよ刈取りの季節になりました。



インドネシアはイスラム教の国ですが、地方や農村にはイスラムの教えとはまた別の古い自然信仰も残っています。その一つは「ジュルジュル」と呼ばれる稲の収穫に関するしきたりです。地域で稲刈り

を始めるときは田んぼで村の長老が最初に鎌入れをするという決まりがあり、その儀式が終わるまで稲を刈ってはいけません。

お供えが供えられた次の日、イスラムの国々は祈りの月であるラマダン(断食月)に入ります。自ら飲食を断つことで足ることを知り、神が与えてくれた自身の命への感謝を深めます。農場の収穫はラマダン中に行われることとなります。飲食を絶つての収穫作業は過酷ですが、食べ物に対する感謝の念をより深く感じられそうです。

この2年間の新庄村式有機農業への取り組みで稲の生産量が増えてきていて近隣の農家の参加が増えてきています。新庄村発の世界貢献はますます盛んになっています。

(産業建設課 山田)



### お元気ですか？

先日の健康まつりでは、多くの方にお越しいただき、誠にありがとうございました。

受付等、長い間お待たせしてしまつた方もいて、ご迷惑おかけ致しました。今年度の反省を活かし、来年度はよりスムーズに健診が受けられるようにしていきたいと思つております。今後ともよろしくお願い致します。

さて、今年度も実施致しました、健康クイズの解説を致します。

1、がん細胞は成長が遅いので、検診は3年に1回程度で十分である。  
(×) がん細胞の成長は速いので、検診は1年に1回は受診しましょう。

2、野菜にカルシウムは含まれない。

(×) 水菜やこまつな等、

カルシウムが豊富な野菜もあります。

3、ストレッチは呼吸しながら行うよりも、呼吸を止めて行う方が効果的である。  
(×) 呼吸しながら行う方が効果的です。

4、8020運動とは、80歳になつても20本以上自分の歯を保とうという運動である。  
(○) 正解です。

5、メタボリックシンドロームの判定の一つである腹囲の数値は、男性85cm以上、女性95cm以上である。  
(×) 女性は90cm以上です。正解者は64名でした。これからも健康に関心を持ち続けてくださいね。

(住民福祉課 林)



## 厚生労働省年金局からのお知らせ



### 「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

### 国民の皆様へ

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

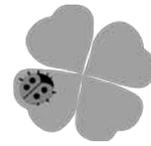
日本年金機構への不正アクセス事案では、皆様の年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口 (通話料はかかりません)  
**0120-818211**  
受付時間8:30~21:00(平日及び土日)



## 2つの給付金についてお知らせ



平成26年4月からの消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い人・子育て世帯に臨時的な措置として実施しています。今年度は、対象であれば2種類の給付金を受け取ることができます。

### 臨時福祉給付金

- 支給対象者（次のどちらの要件も満たす人）
    - ・平成27年1月1日時点で住民票が新庄村にある人
    - ・平成27年度の住民税が課税されていない人（課税されている人に扶養されている人、生活保護の受給者である場合などは対象となりません）
  - 支給額
    - 1人につき6,000円
  - 申請期間
    - 平成27年8月3日（月）～平成27年11月2日（月）
- ※該当と思われる人には、7月末に申請書を送付します。



カクニンジャ

### 子育て世帯臨時特例給付金

- 支給対象者
    - ・平成27年5月31日時点で住民票が新庄村にある人
    - ・平成27年6月分の児童手当受給資格者（特例給付※は対象外）
  - ※特例給付とは所得が高額な人について、児童1人あたり月額5,000円を支給しているものです。
  - 支給額
    - 児童1人につき3,000円
  - 申請期間
    - 平成27年7月1日（水）～9月30日（水）
- ※公務員以外の該当と思われる人には、既に申請書を送付しています。  
 ※公務員の方は勤務先から証明がなされた申請書に添付書類（必要な場合）を添えて申請してください。

#### [申請・問い合わせ先]

住民福祉課 有線3-2612

※「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

### 岡山県北難病友の会

#### （難病対策地域協議会）への入会

#### 申し込みについて

本会は、津山市・真庭市・美作市・鏡野町・美咲町・奈義町・勝央町・久米南町・西栗倉村・新庄村に在住する難病患者とその家族を対象として、自主参加による会員、また、本会の趣旨に賛同し、賛助会員を納め、会の目的達成の為に協力していただける賛助会員で構成しています。

本会は、難病医療福祉対策を推進すると共に社会参加の場の提供を行い、難病に関する相談体制の充実、難病相談などの機能強化を図り、急増するであろう疾患者に対し、如何にニーズに合った活動ができるかと協議し、時代に即した活動を積極的に展開している会です。是非入会をお待ちしています。

詳しくは、市町村又は保健所窓口  
に設置している「岡山県北難病友の  
会 入会のしおり」をご覧ください。

#### 事務局

勝田郡奈義町豊沢22-2

電話 0868-3612549

FAX 0868-3810566

# お知らせ

## 《戸籍の動き》

平成27年6月受付分

### 出生届 おおとくぐいぐおます

\*平成27年4月30日

渡邊 すみれ(教弘・絢子)

\*平成27年6月21日

光島 あさひ

(アロイシウスシタミ・宏美)

### 死亡届 お悔み申し上げます

\*平成27年6月18日

稲田 克爾(満85歳)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

### 年金相談

8月の年金相談日をお知らせします。

#### 日時

8月13日(木) 10時～15時

8月27日(木) 10時～15時

場所 真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

#### 予約先

津山事務所 お客様相談室

TEL0868(31)2365

年金番号がわかるものと、

本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課)

## 7月の納税

固定資産税(2期)

国 保 税(2期)

介護保険料(2期)

後期高齢者保険料(1期)

納期限 7月31日(金)

## 「クリーン作戦」のお知らせ

美しい自然を守り、快適な環境づくりを推進するため、「美しいメルヘンの里づくりの日・一斉清掃活動(クリーン作戦)」を実施します。

村民皆様多数のご参加をお願いします。

#### 日時

8月2日(日)

午前8時から2時間程度

#### 場所

村内集落周辺の道路や河川

#### 内容

空き缶・ビン等不燃物・紙くず等可燃物の収集

#### ○収集場所

ふれあいセンター北側駐車場

#### ○小雨決行

※中止の場合は告知放送でお知らせします。

※空き缶・ビン・ペットボトルは洗って下さい。

※ゴミは分別して下さい

※家庭のごみは出さないで下さい。

※今回も収集用のごみ袋は配付しません。家庭にある紙袋等をご利用下さい。

(総務企画課 千葉)

## 工事等入札結果

(指名競争入札)

| 入札日        | 事業名             | 業者名     | 落札価格(契約金額)          | 工期         |
|------------|-----------------|---------|---------------------|------------|
| 平成27年6月11日 | 新庄中学校非構造物安全対策工事 | 奥村建設(株) | 7,020千円 (7,581,600) | 平成27年8月25日 |

## 内科診療所からのお知らせ

内科診療所では、夜間・休日などの時間外のついても転送電話にて対応しています。

お困りの際は、診療所の村内無料電話ではなく、必ず

# NTT 56-3255

におかけください。

看護師につながりますのでご利用下さい。

※注意※

村内無料電話では転送されません



## 「土地家屋調査士の日」

### 登記無料相談会開催

今年も無料相談会を次の日程で開催します。

#### 日時

平成27年7月31日(金)

午後1時～午後4時

#### 場所

久世エスパスランド

1階ギャラリー室

#### 相談内容

土地分筆、地目の変更、建物新築、増築、滅失等の表示登記、不動産の相続、売買、贈与、抵当権、地上権等の権利登記

# 新庄村職員採用試験

試験日 9月20日(日)  
 試験会場 新庄村役場  
 受付期間 8月5日(水)～26日(水)  
 試験案内、申込書の配布場所 新庄村役場総務企画課  
 新庄村のホームページからダウンロードできます



| 試験職種 | 採用予定人員 | 受験資格  |
|------|--------|---|
| 保健師  | 1名     | 昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込の人   |
| 栄養士  | 1名     | 昭和61年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込の人 |

## 夏のふろこ小包募集

今年も新庄村特別村民制度夏のふるさと小包を募集する時期となりました。  
 お中元に新庄村のふるさと小包を是非ご利用下さい。

募集締切 7月28日(火)  
 発送日 8月4日(火)

### 内容

スイートコーン 3本  
 干し椎茸 70g  
 だんごの粉 400g  
 もちもちひめつこけーき 250g  
 やまぶきの佃煮 110g  
 長寿らっきよ 110g  
 梅干し 160g  
 健康茶 50g  
 リンドウ 3本  
 きな粉 100g  
 かきもち 120g  
 山菜ピクルス 120g  
 餅米甘酒 210g  
 広報紙(7月号)

(特別村民制度運営協議会)

## \*\*\* 知っていますか？建退共制度 \*\*\*

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方  
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人  
 掛金：日額310円

- ★特徴
- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
  - ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
  - ◎掛金の一部を国が助成します。・・・等々

### ★特例措置

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

※ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

ぜひ、アクセスしてご覧ください!! URL:<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

※詳しいことは、もよりの建退共支部へお問い合わせください。 Tel086-225-4133

## 保育所だより みい〜んなに囲まれて！！

思いの外雨が少なかった6月。地域の皆さんに囲まれてたくさんの笑顔に出会うことができました。主なものを紹介します。

### ◎あひるの放鳥 (6月4日)

AMDA (アムダ) 野土路農場のアヒルの放鳥に参加しました。生まれたばかりのアヒルの雛をそーっと水田に放しました。ピヨピヨとかわいい声で気持ちよさそうに泳ぎ回るアヒルに思わず拍手が起きました。



その後の様子も気になる子どもたち。

みんなで見学に行きました。畦から見ていると、ピーピーと鳴きながらシャバシャバと水音を立てて近寄ってくるアヒル。子どもたちは、思わず「大きくなったなあ!。」・「白くなってるよ!」と大歓声をあげていました。

### ◎苺狩り (6月4日)

野土路地区の本田誠さんから今年も苺狩りのお招きがありました。今年、3歳児以上がお邪魔し、苺狩り体験をしました。お土産に頂いたたくさんの苺は、3時のおやつ「苺パイ」と苺ジャムになりました。苺ジャムは、年長児を中心にみんなでクッキング。美味しい苺ジャムができあがり、これからも苺ジャムを使ったおやつや給食が楽しみです。



### ◎ふれあいミニ動物園

(6月10日)

稲田牧場の稲田泰男さんのご厚意で園庭に子ウサギと子ヤギがやってきました。

人参・キャベツ・レタス……。餌をあげようと先を争う子どもたちと興味深く見守る子どもたちに緊張しているのは動物たちのようでした。



### ◎野菜栽培教室

(6月24日)

保育所では毎年、食育も兼ねて園庭とプランターで子どもたちと野菜を栽培しています。今年、きゅうり・なす・ピーマン・オクラ・ズッキーニ・トマトに挑戦しています。5月に植えた苗が、元気が無くあまり大きくならないので、新庄村有機農業サポートセンターの鈴木一成農場長に来て頂き追肥の仕方や根を元気にする方法などを教えて頂きました。農場で収穫したきゅうりをお土産にいただき早速「いただきます!」。「アッ、匂いがする。」・「おいしいっ!」思い思いの感想が飛び出しました。これから夏を迎えます。子どもたちと野菜たち、どちらが元気に大きくなるか競争です。



また、保育所では、よくお散歩に出掛けます。途中で出会う地域の方々に話し掛けてもらったり、一緒に歩いたりできるのは、お散歩の醍醐味です。これからも、子どもたちを見掛けたら、どんどん声を掛けて下さい。

皆さんに囲まれて、優しく温かく大きくなって欲しいと願っています。

(保育所 三鴨)

## ✪ 小学校だより ✪ ～洪川海事研修～

新庄小学校では、昨年度から5・6年生が複式学級となり、「歴史体験学習（修学旅行）」と「宿泊学習（海事研修）」を交互に実施することになりました。今年度は「宿泊学習」の年です。6月24日（水）から26日（金）にかけて、5・6年生11名は、玉野市洪川にある青年の家で研修を行いました。

3日目は雨が降りましたが、それ以外は好天に恵まれ、予定した研修を全て行うことができました。海釣りやイカダ遊び・カッター漕ぎや地引き網・磯の生物観察や貝殻の工作など、海ならではの体験を満喫した3日間でした。

カッター漕ぎは、勝田小学校児童と一緒にいき、力を合わせて漕ぎ切ることができました。入退所式・夕方の交歓会・地引き網等は、同宿の7小学校合同の約300人で行い、普段経験の少ない大人数とのふれ合いが経験できました。また、集団生活をする上で大切な規律を学ぶこともできました。

家を遠く離れ、大勢の他校の小学生と一緒に、2泊3日の研修をやり遂げたことは、大きな思い出となることでしょう。

（新庄小学校 畦崎）



## ✪ 中学校だより ✪ ヒロシマの心を学びに～2年生広島平和学習～

6月17日（水）、18日（金）の2日間、2年生は平和学習のために広島へ行きました。

1日目はまず公園内の碑めぐりをした後、江種祐司さんの講話を聞きました。被爆直後の悲惨な街の様子、その後生死をさまよった自分のこと、ガンで亡くなった息子さんのこと、唯一の原爆被爆国である日本がフクシマの事故以降も、依然として原子力発電に頼ろうとしている日本の現状に憂慮していることなどを語ってくださいました。その後、平和記念資料館を見学した後、市内に残る被爆建造物を見て回りました。

次の日は、被爆の影響による白血病の回復を願って鶴を折り続けながら亡くなった佐々木貞子さんをモデルにした平和の子の像の前で平和集会をし、千羽鶴と平和の誓いの言葉をささげました。そして、この日は細川浩史さんの講話を聞きました。映画「夏服の少女たち」の作品作りの発端になった「森脇瑤子の日記」。細川さんはその瑤子さんのお兄さんにあたり、生前のかわいらしかった瑤子さんの様子、被爆した瑤子さんを看取ってくださった方から聞いた最期の様子、瑤子さんの日記は英訳されてオーストラリアで出版され、教科書として扱われていることなどを語ってくださいました。

2日間の講演や体験で受け取った「ヒロシマの心」を今後の学びにつなげ、語り部の一人として後世に受ついで行きたいものです。

（新庄中学校 穂山）



## ジュニアスポーツ ～サッカー大会～

6月21日（日）に開催された夏季真庭サッカー大会にジュニアスポーツクラブ員18名が、低学年（勝山中学校）と高学年（勝山運動公園）の両部門に参加しました。

低学年クラブ員が多くなったこともあり、早くから試合の感覚をつかむことを目指し、今大会はじめて低学年の部に参加しました。ルールや守りと攻めの動きなど難しい部分もあり、敗戦しましたが、ボールを追いかける姿に、これからの成長を期待します。高学年は、3～6年生までと学年の幅が広く、不安もありましたが、ナイター練習をするなど今まで以上に準備をしてきました。試合には負けてしまいましたが、体をつかってボールを取ることや声を出すことなど、試合を通じて得ることも多くありました。

保護者の皆さまには応援に来て頂きありがとうございました。買い出しや片づけなどお世話になりました。指導者の皆さまには、早朝からの会場準備や審判に加え、熱心なご指導をありがとうございました。

（教育委員会 平中）



# 後期高齢者医療被保険者証についてのお知らせ

## 被保険者証の更新について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成27年7月31日です。

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>後期高齢者医療被保険者証</b> |   |
| 有効期限 _____          |   |
| 被保険者番号              |   |
| 被 住 所               |   |
| 保 氏 名               |   |
| 險 生 年 月 日           |   |
| 者                   |   |
| 資格取得年月日             |   |
| 発 効 期 日             |   |
| 交 付 年 月 日           |   |
| 一部負担金の割合            |   |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印   | 岡山県後期高齢者医療広域連合<br> |

### ○被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）は毎年8月で更新されますので、7月下旬に新しい被保険者証を送付いたします。8月以降に医療機関などで受診される際には、必ず新しい被保険者証を窓口に表示してください。

### ○一部負担金の割合の見直し

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年の所得により毎年判定されるため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

### 【一部負担金の割合】

|                              |      |
|------------------------------|------|
| 現 役 並 み 所 得 者                | … 3割 |
| 一 般 ・ 低 所 得 者 II ・ 低 所 得 者 I | … 1割 |

※新しい被保険者証は水色です

### 【所得区分】

|               |   |
|---------------|---|
| 現 役 並 み 所 得 者 | 住民税の課税所得（各種控除後）が145万円以上の被保険者及び同世帯の被保険者*。<br>ただし、次の要件に該当する場合には、申請により1割負担となります。<br>・世帯内の被保険者が1人であり、収入額が383万円未満<br>・世帯内の被保険者が2人以上であり、収入額の合計が520万円未満<br>・世帯内の被保険者が1人で、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入額の合計が520万円未満<br>※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びその属する世帯の被保険者については、旧ただし書き所得（総所得から基礎控除33万円を差し引いた額）の合計が210万円以下の場合、1割負担となります。 |
| 一 般           | 現役並み所得者、低所得者II、低所得者I以外の人  |
| 低 所 得 者 II    | 世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者I以外の人）   |
| 低 所 得 者 I     | ・世帯の全員が住民税非課税で、必要経費・控除を差し引いた世帯全員の所得（年金の所得控除額は80万円として計算）が、0円となる人<br>・世帯の全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人  |

### 【問合せ先】

新庄村役場 住民福祉課

電話（0867）56-2646又は 村内無料 3-2612

岡山県後期高齢者医療広域連合

電話（086）245-0090

### 社協だより

## 理想の福祉を目指して

### ミニシルバー人材センター総会開催

7月1日、平成27年度総会を開催し、平成26年度の事業報告・決算及び平成27年度事業計画案・予算案を原案通り可決しました。

会員は年間を通じて、いつでも加入することができますので、今まで培った技術を活かしてみたいかがですか。お待ちしております。

### 老人クラブ連合会の活動

6月16日、今年度第2回目の役員会を実施し、平成27年度秋までに実施する事業日程を決定しました。

内容は左記の通りです。

○合同運動会（玉入れ）

9月6日（日）

○真庭地域

老人クラブスポーツ大会

9月29日（火）

○村長林

グラウンド・ゴルフ大会

10月1日（木）

○商工会

グラウンド・ゴルフ大会

10月20日（火）

尚、これまで県大会として開催されていたゲートボール及びグラウンドゴルフの二つの大会は、今年度は美作地域大会となる予定です。

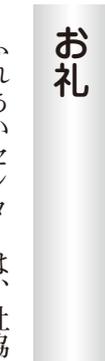
また、新庄村ではペタンク人口が少なく、日常的には実施されていない現状にありますが、真庭地域老人クラブスポーツ大会の種目にもなっており、和気藹々と楽しめるスポーツとしてもっと広めてはどうかとの意見から、近くペタンク講習会を計画する予定としています。

いずれも日程は未定ですので、決まり次第お知らせします。

### 6月の活動状況

16日 第2回役員会（8名）  
17日 第1回奉仕作業（84名）

6月17日、今年度第1回目の奉仕作業を実施しました。雨天で順延したにもかかわらず、86名と多くの方が参加し、活動を通して会員相互に親睦を深め、有意義な2時間を過ごしました。



### お礼

ふれあいセンターは、社協が役場から施設の指定管理を受けて管理を行っております。毎年実施される老連主催の奉仕作業には大変感謝しております。

紙面をお借りしてお礼申し上げます。

### 【社協人事異動】

7月1日付で人事異動を行いました。

訪問介護事業所から小規模多機能型居宅介護事業所へ  
介護職員 大澤百合子

小規模多機能型居宅介護事業所から通所介護事業所へ  
介護職員 岡本まゆこ

通所介護事業所から訪問介護事業所へ  
訪問介護員 滝川晃子

### 《ご寄付》

6月1日～6月30日

新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し

本田 幸男 様

厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ

村内無料電話  
3-3106

**内 容**

**A 新庄村森林セラピーツアー&草木染め体験**

- ①8月8日(土) 10:00~15:00  
定員 20名(先着)
- ②8月9日(日) 10:00~15:00  
定員 20名(先着)

参加費(昼食付)  
 中学生以上 3,000円  
 小学生 2,000円  
 小学生未満 1,100円  
 布(別途料金)

**B 源流の滝遊び&魚つかみどり体験**

- ①8月8日(土) 10:30~15:00  
定員30名(先着)
- ②8月9日(日) 10:30~15:00  
定員30名(先着)

参加費(昼食付)  
 1人 3,000円

**C 清流、新庄川の生き物観察会**

- ①8月8日(土) 12:00~15:00  
定員20名(先着)
- ②8月9日(日) 12:00~15:00  
定員20名(先着)

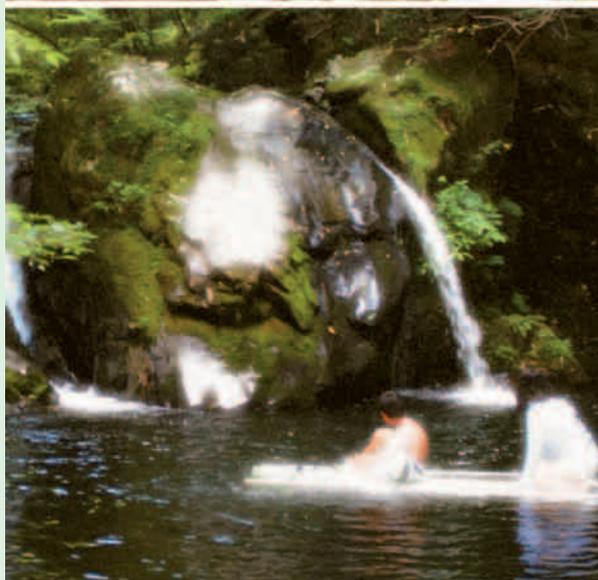
参加費(昼食付)  
 中学生以上 1,500円  
 小学生 1,200円  
 小学生未満 500円

**申込み**

要予約  
 2015年7月31日(金)まで  
 新庄村HPにてWEB受付あり  
 HP <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/index.php?id=352>

**お問い合わせ**

〒717-0201  
 岡山県真庭郡新庄村2008-1  
 新庄村役場産業建設課  
 ネイチャーワークショップ係  
 TEL:0867-56-2628  
 FAX:0867-56-2629  
 MAIL:sangyoukensetsu@vill.shinjo.lg.jp



「日本で最も美しい村」でつくるこの夏最高の思い出  
**新庄村ネイチャーワークショップ2015**



**申込締切**  
**7/31(金)**

※QRコードからサイトにアクセスできます

平成27年  
**8/8・9**  
 土 日